

業務仕様書

1 業務名

京都府警察射撃場バックストップ保守業務

2 業務場所

京都市伏見区深草ススキ町

3 交換資材等

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 表面材 (500×1000×43) | 30枚 |
| (2) 表面材 (300×1000×43) | 13枚 |
| (3) 外部支柱材上 (250×1000×43) | 12枚 |
| (4) 外部支柱材下 (250× 800×43) | 12枚 |
| (5) 内部支柱材 (250×1000×43) | 24枚 |
| (6) ビス (φ 4.5×90L× 200本) | 11箱 |
| (7) ドリルビス (φ 5.0×70L× 100本) | 2箱 |
| (8) 支柱材 (□50× 100× 2.3×1690) | 12本 |
| (9) ゴムシート (1.0mm×1100×3000) | 13枚 |

4 業務内容

京都府警察射撃場バックストップは、発射された弾丸により表面材が変形していることから、内部に蓄積された弾丸を取り出し、損傷が著しい停弾材ユニットの交換を行うことで、バックストップを良好な状態に復旧させるもの。

5 作業工程

- (1) 弾丸が蓄積された停弾材ユニット内部のゴムチップ及び弾丸を全て排出し、ゴムチップと弾丸を分別する。
 - (2) 分別終了後、弾丸を回収する。
 - (3) 回収終了後、停弾材ユニットの表面材、内部支柱材等を交換し、ユニット内部にゴムチップを再投入する。
- なお、表面材は、既存表面材と同じ材質を使用すること。

6 履行期間

契約日又はその翌日から令和8年3月30日まで

7 その他留意事項

本業務は、関係諸官庁の規定を遵守して施工するほか、次によるものとする。

- (1) 業務の実施に当たっては、あらかじめ日程等の調整を行い、発注者の業務等に支障

がないようにすること。

- (2) 本仕様書において不明又は疑義ある箇所は、あらかじめ発注者と打ち合わせて、その指示を受けること。
- (3) 本仕様書に示す範囲で明示のない事項でも、技術上又は本業務完了上、必要と認められることは実施すること。
- (4) 業務の実施に当たっては、現場責任者（本件業務の立会を行う者をいう。）の指示に従い、必要以外の場所に立ち入る等の行為は厳禁する。なお、現場責任者の指示に従わない者には、即刻現場からの退去を命ずる。
- (5) 作業は静肅かつ丁寧に行い、私語等作業に無関係な言動は厳に慎むこと。
- (6) 業務の実施に当たっては、発注者の施設、備品等に損傷を与えることのないようにすること。もし、受注者の責めに帰すべき事由により施設、備品等に損傷を与えた場合は、直ちに発注者に連絡の上、全責任をもって対処すること。
- (7) 作業において発生した廃棄物は、発注者が指定する場所に移動させること。
- (8) 作業期間中は作業日誌を作成し、立会人の署名・押印を受けること。
- (9) 作業完了後は、当該業務に関連する場所の後片付け及び清掃を行うこと。
- (10) 業務完了後は、作業報告書2部と完了通知書を提出すること。
- (11) 本業務仕様書は、業務の大要を示すものであるので、具体的な事項については、関係法令を遵守のうえ実施すること。